

# 心と身体の健康! 働きたい高齢者の皆様へ!!

回  
覧

# 会員を募集しています!!

上市町シルバー人材センター



## ■会員になるには…

- 上市町内にお住まいで、**原則60歳以上**の方
- 健康で働く意欲のある方
- シルバー人材センターの趣旨に賛同される方。
- 入会申込書を提出し、年会費3,000円を納められる方。  
(センター会費2,000円と会員互助会費1,000円)  
(登録料金免除あり)

## マイクロバスの運転手を募集しています!!

- ★ 上市町役場のマイクロバスの運行をお願いしています。
- 財務課・・・各種運行依頼に対応
- 教育委員会・・・スクールバス運行 上市中学・部活動  
令和8年度に小学校が統合されることでスクールバスの運行が大きく増加することが見込まれています。これに合わせマイクロバスの運転手の増員が必要となることから会員募集します。(※ 運転業務は、75歳までと規定されています。)  
就業時間については、特殊な時間となるので問い合わせで

## ■シルバー人材センター事業の特徴…

- 就業は『臨時的かつ短期的な仕事又はその他の軽易な仕事』に限られます。但し、生活を保障するものではありません。

**※仕事は、概ね月10日・週20時間以内が目安です。**

入会のご相談は随时行っています。  
お気軽にいでください。  
**「出会い」「生きがい」「つながり」  
があります !!**

**大切な  
お知らせ!**

**契約方式が  
変わります。  
令和7年4月から**

### ★ 新しい契約方法 ★

令和6年11月から「フリーランス法」が施行されました。  
それを踏まえてシルバー人材センターの契約関係を見直します。

シルバー人材センターの会員は、フリーランス（個人事業者）に該当します。法により保護を受け、安心で安全に就業できる環境整備が必要なため、厚生労働省からシルバー人材センターの契約方法を見直す方針が示されました。

当センターでは、**令和7年4月**から新しい契約方式に移行します。センターをご利用の皆様には、ご理解とご協力をよろしくお願ひ致します。わからないことがあればセンターへお問い合わせください。

※ 新しい契約方式に変更しても手続きは変わりません。これまで通りセンターが仕事を受付し、会員がその仕事を行い、センターが請求し、お支払いをしていただきます。

※「センター利用規約」「会員業務就業規約」の同意が必要。

※ 個人（一般家庭）契約書なしで電話のみで対応できます。

#### 見直しのイメージ

図1 【現 行】

発注者

▼発注・業務委託

センター

▼マッチング・再委託

会 員

図2 【変更後】

発注者

▼利用申込

センター

▼サポート

会 員

請負・委任契約関係

請負・委任契約関係

新しい契約方式は、発注者がセンターを通じて直接会員と契約することになります。

**※ これまでどおり、電話で依頼はできます。!!**

依頼主と会員が直接、契約することになりますが、お仕事の依頼は、必ずセンターを通してください。センターがサポートします。これからは、2つの規約の同意が必要です。（ホームページ掲載・センターに掲示）

**☆ 個人（一般家庭）⇒必ず契約書は必要なし。電話のみでOK**

公益社団法人 **上市町シルバー人材センター**

〒930-0361 富山県中新川郡上市町湯上野 598(集落センター2階)

お問合せは

**472-4567**